事業者の皆様へ

火災予防の手続には

ぴったりサービスの電子申請が便利です

ぴったりサービスのメリット

いつでも
24時間365日、
時間を問わず申請が可能です。

どこでも
パソコン・スマホ・タブレットから、
場所を問わず申請が可能です。

簡単に
入力チェック機能やヘルプ機能で、
間違いのない申請ができます。
今回の申請情報を保存すると、
次回申請時にその情報を利用できます。

■ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。

マイナポータル

ぴったりサービスへのアクセスはこちら

https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

申請可能な手続

1. 自衛消防訓練通知
2. 防火・防災管理者選任（解任）届出
3. 消防計画作成（変更）届出
4. 統括防火・防災管理者選任（解任）届出
5. 全体についての消防計画作成（変更）届出
6. 自衛消防組織設置（変更）届出

https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/76/

お問い合わせ先　周南市消防本部予防課
TEL：0834-22-8773（直通）